

貸切バス事業者安全性評価認定制度

安全性評価認定委員会において、一ツ星(★)の認定となりました。



貸切バス事業者安全性評価認定制度は、貸切バス事業者からの申請に基づき安全性や安全の確保に向けた

取組状況について評価認定を行い、これを公表するもので、平成 23 年度から運用されております。

これにより、利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、本制度

の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、

より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的としています。

当社におきましても、平成29年9月に初めて『一ツ星』に認定され、認定期間満了に伴い、令和元年・令和3年にそれぞれ更新申請を行い、

『一ツ星』での更新・認定となりました。さらに本年(令和5年)の更新申請において三度『一ツ星』にて更新・認定となりました。

この認定を新たなスタートとして、お客様に安全・安心の旅をお届けすることを第一目標に掲げ全社員一丸となり『姫路で一番星の貸切バス』

と言えば「オール観光バス」と、名前を挙げていただける会社を目指して邁進してまいります。

令和 5年12月15日